

# 保健事業の内容変更について

平成18年度の保健事業について、内容の一部を変更いたしましたので、その概要をお知らせします。

## 新規事業

### ● インフルエンザ 予防接種補助

所属所長が組合員及び被扶養者を対象として、インフルエンザ予防接種を実施した場合や組合員及び被扶養者が個々に受けた場合に、所属所長又は組合員に対し、1事業年度において1回、1人当たり1,000円（接種費用が当該金額を下回る場合は費用相当額）を補助します。ただし、65歳以上の方は公費の適用があるため対象となりません。また、65才未満であっても公費の適用がある方は対象となりません。

### ● 健康講習会補助

所属所長が組合員及び被扶養者を対象に健康づくりを目的とした講習会、講座、セミナー等を開催した場合、講師費用等について補助を行います。

### ● 人間ドック等 利用助成

- (1) 利用者の一部負担の割合を次のとおり変更します。  
1日・脳ドック:100分の20(変更前:100分の15) 2日ドック:100分の40(変更前:100分の30)
- (2) 検診後に金融機関で払い込みをお願いしていました利用者の一部負担金は、**検診の際に検診機関の窓口でお支払い**いただくこととなります。
- (3) 「人間ドック等利用券」(「人間ドック等利用許可証」を廃止)を交付しますので、**利用の際に必ず検診機関へ提出**してください。受診の際に提出されない場合は助成を受けられませんので、注意してください。

## 一部変更

### ● がん検診等補助事業

所属所長が実施するがん検診等に対する補助について、対象検診機関を拡充します。

### ● 福祉施設利用助成

助成金額を、1泊当たり2,000円から1,000円に変更します。(えひめ共済会館の利用助成は変更ありません。)

### ● 電話健康・ メンタルヘルス 相談

- (1) Web相談のHPアドレスを変更しました。(共済組合のホームページから接続できます。)  
● えひめファミリー健康相談 ● メンタルヘルスカウンセリング  
<http://www.j-health.jp/egao/ehime/entrance.php>
- (2) 電話によるメンタルヘルスカウンセリングの受付時間等を変更しました。  
平日：午前9時～午後9時(変更前:午前10時から午後8時)  
土曜：午前10時～午後6時(変更前:午前10時から午後8時)  
休み：日曜日、祝祭日、1月1日～3日(変更前:日曜日、祝日、年末年始)
- (3) メンタルヘルスカウンセリングの面接施設を変更しました。  
県内：しののめクリニック(松山市東雲町6-11)
- (4) 海外からの電話相談をお受けできなくなります。

## その他

### ● プール利用助成

平成18年度から廃止します。

### ● 健康組合員等表彰

平成18年度(平成17年度の医療給付及びはり・きゅう施術の未受診者を対象)の表彰をもって、事業を廃止します。

病気の悩み、育児の不安、介護の知識、福祉情報など健康について、保健師・看護師を中心に有資格かつ経験豊かな専門スタッフがご相談をお受けします。

### えひめファミリー健康相談

年中無休・24時間受付、インターネットでも相談できます

メンタルヘルスについてお悩みでしたら、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

### メンタルヘルスカウンセリング

受付：月～金9:00～21:00 土10:00～18:00(日・祭・1月1日～3日休み)  
面接相談・インターネット相談もできます

<http://www.j-health.jp/egao/ehime/entrance.php>

プライバシーは厳守いたしますので、安心してご相談ください。